

業務説明資料

1 業務名

サッポロクジラ新属新種発表記念事業 企画運営広報業務

2 業務背景及び目的

(1) 背景と課題

札幌市博物館活動センター（以下、「センター」）は、将来の博物館建設を見据えた「開館準備期」において、先行的な博物館活動を行う拠点として2001年（平成13年）に開設した。

開設以来、市民とのパートナーシップを軸に、専門家やボランティアとの協働を通じて約10万点の膨大な標本や学術的知見を蓄積しており、これらは本市の貴重な財産となっている。

一方で、センターの認知度は自然科学に関心の高い「コア層」に偏っており、多くの若年層やファミリー層を中心とした一般市民には存在すら知られていないという課題がある。

こうした中、当センターが長年研究を続けてきた「サッポロクジラ」が、昨年8月に新属新種として正式に発表された。

世界最古の大型海牛「サッポロカイギュウ」に続き、大型の「サッポロクジラ」が発見されたことは、札幌が太古の昔に「生物の巨大化」がいち早く起きた地球上で特異的な地域であることを裏付けるものである。また、今回の研究はセミクジラ科における「900万年間の空白」を埋める学術的成果でもある。

今回の研究成果は、学術的な価値にとどまらず、博物館活動を通じて札幌市民が自分たちの住む街に誇りを持つ（シビックプライドの醸成）絶好の機会といえる。

(2) 本業務の目的

上記の背景に基づき、本業務は、博物館活動センターの開設25周年とサッポロクジラの新属新種発表を契機として、「コア層」のさらなる満足度向上によるセンターへの定着を図るとともに、「博物館＝敷居が高い、遠い存在」というイメージを軽減し、「未認知層」への認知拡大と来館促進を目的とする。

単にイベントを開催するだけでなく、「サッポロクジラ」というコンテンツを、デザインの力や体験型イベントの工夫によって、「親しみやすく、ワクワクするもの」に昇華し、市民の知的好奇心を刺激し、「サッポロクジラ＝センター」というインパクトを与えるような提案を期待する。

3 業務委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

4 業務内容

受託者は、センター職員と綿密な連携のもと、以下の業務を行うこと。

(1) イベント全体のトータルブランディング

ア デザインの基本コンセプト

(ア) 学術的な正確さを担保しつつ、メインターゲットである未認知層（ファミリー層や若年層）が直感的に「かっこいい」「ワクワクする」と感じるような、親しみやすさとインパクトを兼ね備えたものとする。

(イ) デザインは以下を視覚的に表現すること。

- a 太古のロマン：太古の昔、札幌は海でありその軌跡が足元に眠っている
- b 生物の巨大化：札幌は生物の巨大化がいち早く起きた特異な地域
- c サッポロクジラ：セミクジラ科の進化における「900万年の空白」を埋める歴史的発見

イ メインビジュアル・ロゴの制作

(ア) 上記コンセプトに基づき、開設25周年とサッポロクジラを象徴するロゴ及びキービジュアル（メインとなる画像・グラフィック）を制作すること。

(イ) 制作したビジュアルは、本事業における広報物（チラシ・ポスター等）やイベント会場装飾、記念グッズ、さらにはセンターの企画展等において、年間を通じて統一的（トーン&マナーを合わせて）に使用できる汎用性の高いものとする。

ウ 大学連携によるキャラクターデザイン及び名称公募のサポート

(ア) センターを象徴するキャラクターのデザインを大学連携により実現することを想定している（使用は来年度から。）。受託者は、生み出されたデザインデータ（ai形式）を基に、広報物等で適正かつ安全に展開・印刷できるよう、最終的なデータ調整（パスの整理、カラーモードの最適化、単色版の作成等のフィニッシュワーク）を行うこと。なお、新たなポーズ展開の描き起こしや、詳細なキャラクター利用ガイドラインの策定は本業務に含まない。

(イ) 制作したキャラクターの名称について、広く一般から公募するキャンペーンを企画すること。なお、応募フォームは委託者が「札幌市スマート申請」を用いて作成するものとし、受託者は広報物やイベント会場等での効果的な告知・誘導策を講じること。

(ウ) キャラクター名称の選考委員会の運営にあたり、応募データの集計・リスト化や会議用資料の印刷・セッティング等の事務補助を行うこと。なお、委員の日程調整、会議会場の手配、および委員への謝金等の支払いは委託者が行うものとする。

(2) 広報・プロモーション業務

ア 広報計画の策定と実施

SNS（Instagram）を活用した効果的な広報施策について、以下の業務を行うこと。

(ア) 情報発信プランの企画及びトーン&マナー（投稿デザイン・世界観の統一

基準)の策定

(イ) 投稿カレンダー（投稿スケジュール案）の作成

(ウ) 投稿コンテンツ（投稿文案、画像・グラフィックデータ等）の作成

※なお、作成された文案やデータ等に基づくSNSアカウントへの実際の投稿・運用作業及びコメント対応は、委託者（センター）が行うものとする。

イ 広報物の制作

以下の数量及び仕様は基本となる目安である。実際の企画提案においては、この内訳にとらわれず、予算上限額の範囲内でターゲット層（未認知層等）へのリーチを最大化するため、より効果的な数量や仕様、あるいは他の広報媒体への予算の振り替えなどを積極的に提案すること。

(ア) シリーズ通年用チラシ（A4両面カラー）：5,000程度

(イ) イベント告知用ポスター（A2片面カラー）：50枚程度

ウ 広報物の制作やイベントの運営にあたっては、子供（必要に応じたルビ振りの実施等）、高齢者、障がい者、外国人など、多様な市民が安全かつ快適に参加・理解できるよう、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた配慮を行うこと。

(3) 記念イベントの企画・運営

企画・運営にあたっては、センターが開催する企画展や出張展示等と有機的に連動させるものとし、参加者に対して企画展の来場を促すインセンティブを設けるなどセンターと会場を回遊する仕組みを考慮すること。

ア 記念講演会（1回実施、120名程度）

単なる知識の伝達にとどまらず、参加者がセンターの活動に深く共感し、継続的な来館者（リピーター）となることをゴールとする。

(ア) 想定時期：2月下旬から3月上旬

(イ) 想定するターゲット：「コア層」を中心とする。

(ウ) 業務範囲：講演会の実施に向けた進行台本の作成、会場演出、当日運営のほか、参加者の定着（ファン化）を図るための企画立案及び実施。

なお、本講演会のプログラム内（冒頭15～20分程度を想定）において、前項

(1)ウで実施する名称公募の表彰式を実施すること。受託者は、講演会全体の振興台本に表彰式の進行を組み込み、当日の登壇誘導や記念撮影等の振興補助を行うこと。

※講師の手配、謝金、講演内容及び表彰式における受賞者への連絡・欠席確認、会場までの交通費等の負担、賞状・記念品（副賞）等の手配は委託者（センター）が行うものとする。

イ 体験型ワークショップ・イベント（年間2回程度実施）

未認知層（特にファミリー層）に対し、「楽しさ」や「驚き」を提供し、サッポロクジラやセンターの存在を認知させ、心理的な敷居を下げることをゴールとする。

(ア) 想定内容：出張ワークショップや親子連れイベント。事前予約制ではなく、

当日通りがかった方がその場で参加できる『随時受付（ドロップイン）形式』とすること。（混雑時には整理券を配布するなど、通路の滞留を防ぐ安全な導線確保を行うこと。）また、隣接してセンターの収蔵資料の展示を行う。来場者の立ち寄りやすさなどに配慮し、ブースは人の流動性を持たせ解放感のある設計とすること。

- (イ) 想定場所：札幌ドーム等で開催されるイベントへの相乗りや、大型ショッピングモールのイベントスペース等単独開催ではなく既に集客が見込める場への出店を前提とする。
- (ロ) 想定するターゲット：「未認知層」（特にファミリー層）
- (エ) 実施回数は年２回程度とするが、イベントの規模や集客効果を踏まえ、事業者からの提案により決定する。（例：小規模に２回実施する案や大型商業施設で土日２日間連続の規模で１回実施する案など、柔軟な提案を求める。）
- (オ) 業務範囲：企画立案、会場手配・調整、資機材準備、当日運営（スタッフ配置含む）、実施キット等の製作。

※各イベントの「ゴール（あるべき姿）」について

種類	ゴール（あるべき姿）	キーワード
記念講演会	共感と定着 解説を聞いて終わりではなく、センターの活動意義に深く共感し、「また来たい」「応援したい」という当事者意識を持ってもらう。	シビックプライド、仲間意識、リピート
体験型WS	発見と興味 初めてセンターを知り、「こんな面白い場所があったんだ」と認知してもらう。	敷居を下げる、拡散、楽しさ

ウ センターへの来館促進策の提案

上記アやイを単発のイベントで終わらせず、参加者（特に未認知層）をセンターへの実際の来館につなげるための効果的な施策を企画・提案すること。

なお、施策の立案にあたっては、大規模な追加費用をかけるのではなく、本業務内で制作するノベルティ（トレーディングカード等）の活用や、後述のアンケートとの連動など、限られた予算内で実現可能なアイデア（ソフト面の工夫）を提案すること。

また、センターが提供可能な既存リソース（バックヤードツアー等の特典）を活用した提案も可とする。

エ アンケートの実施

イベント参加者等に対するアンケート調査は、委託者が札幌市スマート申請を用いて設問フォームを作成・用意する。

受託者は、用意されたアンケートフォームへの効果的な誘導策（ノベルティの活用、会場内での声掛けやPOP掲示、SNSでの告知など）を企画・実施し、回収率の向上に努めること。

なお、アンケート結果の集計・分析は委託者が行うため、受託者は実施報告書において実施した誘導策の具体的内容（工夫した点など）及び現場での来場者の反応や所感を報告すること。

(4) 記念グッズ制作及び空間演出

ア オリジナル記念ノベルティの制作（想定総数量：500～1,000個（仮））

ワークショップ参加者やイベント来場者に配布する記念品（トレーディングカードを想定）を5種類以上企画・制作すること。なお、限られた予算内で最大限の効果を発揮できるよう、コストパフォーマンスに優れた仕様・数量を提案すること。

単なるばら撒きではなく、手に取った人が「サッポロクジラ」をはじめとした特色ある札幌の自然を記憶に留めるデザインであること。

イ フォトスポット等の空間演出ツールの制作

(ア) 来場者が撮影・拡散したくなる「フォトスポット」を1セット制作すること。

(イ) フォトスポットは、各イベント会場への運搬・設営及びセンター内での展示を想定しているため、巡回・転用できる仕様（例：ロールアップバナーやタペストリーなどの持ち運びしやすいツール、来場者のスマートフォンを活用したARフォトフレームなどデジタルツール）で提案すること。

(5) 安全管理及び保険の加入について

イベント（ワークショップ、記念講演会等）の実施にあたっては、事故やトラブルの防止に万全を期すこと。また、万が一、参加者、運営スタッフ、および第三者の生命、身体または財産に損害を与えた場合に備え、受託者の責任と負担において、適切な損害賠償責任保険および傷害保険等に加入すること（保険料は委託上限額に含むものとする）。

(6) 災害等による事業変更・中止時の取り扱い

天災、感染症の拡大、その他やむを得ない事由により、予定していたイベント等の実施が困難となった場合は、委託者と受託者で速やかに協議を行い、代替措置（オンライン開催等への変更）や事業の中止を決定するものとする。なお、中止等の場合における委託料の精算方法（発生済み経費の取り扱い等）については、その都度協議して定める。

(7) 計画書、効果検証及び報告書の作成

ア 契約後速やかに業務実施計画書、業務工程表を作成し提出すること。

イ 本事業の効果を客観的に検証するため、企画提案において具体的な成果指標（KPI：SNSのインプレッション数、イベント参加者数、アンケートによる未認知層の割合・満足度等）を設定すること。

ウ 業務完了後、上記KPIの達成状況、実施内容、集客数、アンケート結果、広報効果等をまとめた完了報告書（A4版）を提出すること。

エ 各報告書は電子データとすること。電子データの形式はPDFのほか、GoogleドキュメントやGoogleスプレッドシート（Microsoft Word・Excelも可）とする。

5 留意事項

- (1) 本業務の遂行にあたっては、担当職員と定期的な打ち合わせを行い、進捗を共有すること。
- (2) 知的財産権の取り扱いについては、札幌市の規定に従うものとする。
- (3) 本仕様書に記載のない事項については、委託者と受託者が協議して決定する。

6 成果品

以下を成果品として委託者に提出すること。

- (1) 実施報告書
- (2) ロゴ、メインビジュアル、ポスター・チラシ等のデザインデータ（PDF等の完成データに加え、委託者側で文字等の軽微な修正が可能な形式（Adobe社のillustratorのアウトライン前データ）も含む。）一式
- (3) 運営企画書・進行表・進行台本等一式
- (4) 記録写真（設営及びイベント期間中の様子の写真データ（JPEG形式）一式

7 成果品にかかる著作権等の取扱い

- (1) 受託者は、委託者に対し、本業務の成果物に関連する著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）を、譲渡するものとする。
- (2) 受託者は、本著作物に関する著作者人格権を、委託者又は委託者が指定する第三者に対して行使しないものとする。また、本著作物の著作者が受託者以外のものであるときは、受託者は委託者又は委託者が指定する第三者に対して、本著作物に関する著作者人格権を行使されないよう適正に措置を講ずるものとする。
- (3) 受託者は、委託者に対し、受託者が本著作物を創作したこと又は適正な著作権の譲渡を受けていること及び第三者の著作権、著作者人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証する。
- (4) 本著作物の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、受託者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ委託者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

9 個人情報の取扱い及び役割分担

- (1) 本業務において、ワークショップ等の事前申込受付およびアンケート実施に伴う個人情報の収集・管理は、委託者が指定するシステム（札幌市スマート申請等）を用いて、委託者が主体となて行う。
- (2) 受託者は、業務遂行上、委託者から参加者名簿等の提供を受けた場合、または当日の運営・アンケート集計等において個人情報を取り扱う場合は、札幌市個人情報保護条例その他の関係法令を遵守し、漏えい、滅失、き損の防止など適切な管理を行うこと。
- (3) 受託者は、本業務を通じて知り得た個人情報を、本業務の目的以外に使用し、または第三者に提供してはならない。業務完了後は、委託者から提供されたデータ等

を速やかに返却または安全に廃棄すること。

8 その他

- (1) センターの資料の取り扱いについては十分留意すること。
- (2) 受託者は、業務の遂行上知り得た秘密を外部に漏洩してはならない。
- (3) 受託者は、事業の実施にあたって事前に委託者と十分協議を行うこと。また、業務に疑義が生じた場合は、委託者と協議し、指示を受けること。
- (4) 業務の履行に関しては、環境に配慮し、紙資源やエネルギーの節約及びリサイクルの推進に努めること。
- (5) その他、本仕様書に記載されていない事項については委託者と協議し、指示を受けること。

9 本件に係る問合せ先

札幌市市民文化局文化部文化振興課 博物館担当係 北野・田中
〒062-0935 札幌市豊平区平岸5条15丁目1-6 札幌市博物館活動センター
電話:011-374-5002 / FAX:011-374-5014 / Eメール:museum@city.sapporo.jp

委託者（センター）からの提供資料及び貸与物品について（一部）

受託者が広報物制作やイベント企画を行うにあたり、委託者は以下の資料・物品等を提供する。受託者はこれらを最大限活用し、効果的な企画を提案すること。

1 画像・データ類

- (1) サップロクジラ等の発掘風景、標本写真の高解像度データ
- (2) 既存の解説文、イラストデータ、過去の展示パネルのデータ
- (3) 化石の3Dスキャンデータ

2 実物・レプリカ標本等の貸出（イベント利用等）

以下の物品は、イベント会場での展示やワークショップの素材として貸出可能である。ただし、実物標本の取り扱いや持ち出し条件については、委託者の指示に従うこと。

(1) サップロクジラの復元骨格標本（1式）



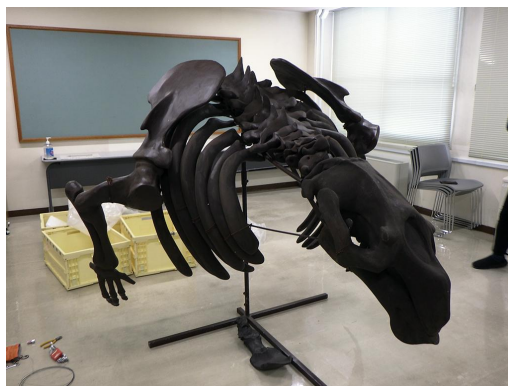
展示イメージ

全長 約15m、全幅 約5.5m、高さ 約2.6m

展示方法：組み立て式（骨格標本、展示台）

骨格標本は収納ケース入り、展示台は組立説明書あり

(2) サップロカイギュウ骨格標本（上半身のみ）



展示イメージ

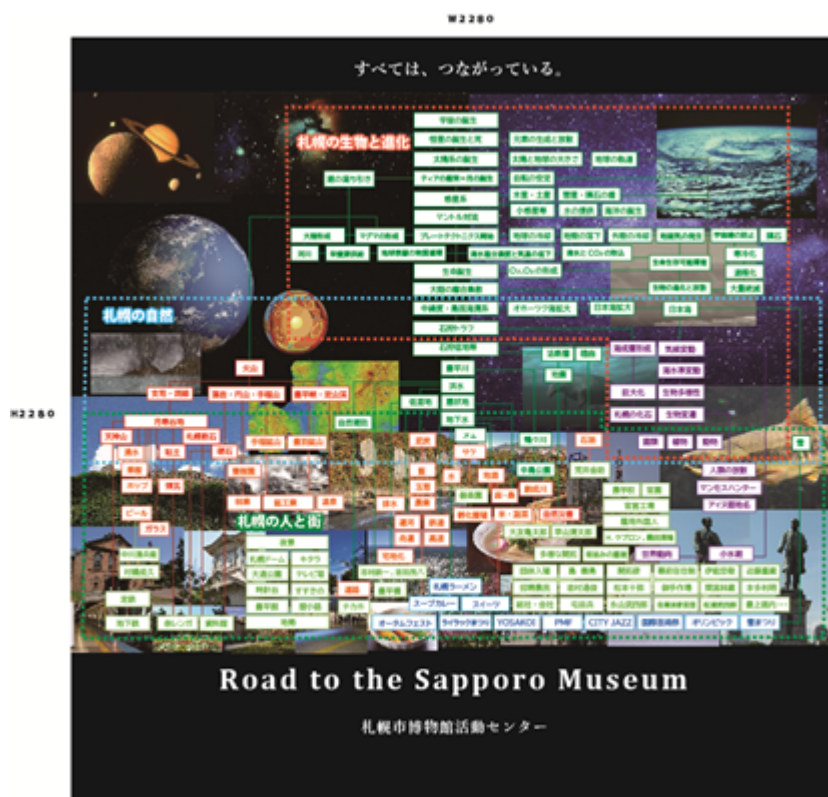
全長 約2メートル、全幅 約2メートル、高さ 約1.5メートル(支柱含む)
 展示方法 組み立て式、支柱付き

(3) 各種標本



1箱：W510×H420×D60程度

4 その他



バックボード（フレーム含む）2080×2080

(参考) サッポロクジラ標本貸出予定



■…実物化石、■…レプリカ